



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3433号 2017.1.1 発行

【期待のテクノロジー】過疎地の“買い物弱者”を救え！ 夢と笑顔運ぶドローン



産経新聞 2017年1月1日
注文を受けた荷物を載せヨットハーバーを離陸したドローンは、海の向こうの2・5キロ離れた能古島に向かった＝平成28年11月、福岡市（村山繁撮影）

人が操作しなくても空を飛ぶことができる性能を備えた無人小型航空機、ドローンが、ほしいものを自宅まで届けてくれる。そんな日が近づいている。外出が難しい高齢者や障害者、近所にスーパーやコンビニエンスストアがない過疎地の住民といった“買い物弱者”の問題を解決するための実証実験が各地で始まっている。誰も排除されることのないインクルーシブ社会の実現に向け、ドローンへの期待は大きい。

「ちゃんと入ってるね」

海のそばの原っぱに置かれた箱を開け、注文した洗濯用の液体洗剤、固形洗剤、洗濯ネットが入っていることを確認して、中山結さん（40）は、



娘の泉ちゃん（5）と見つめ合った。箱は対岸からドローンが運んできた。

仕事を終えた機体が対岸に戻るのを見送りながら、中山さんは「こんなふうには買い物がいっつもできれば、便利になりますね」と笑った。

電子制御で機体自身が自分の位置や目的地を判断して飛行するドローンを使って買い物代行をする実験が昨年11月15日、国家戦略特区に指定されている福岡市の博多湾に浮かぶ能古島（のこのしま）で行われた。

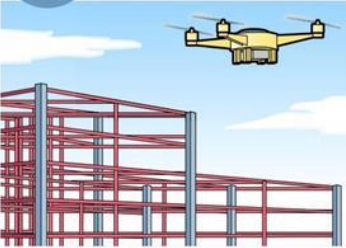
実験はNTTドコモ、ドローンメーカーのエンルート（埼玉県）、御用聞きなどの生活支援サービスを提供するMIKAWAYA 21（東京都）が実施。4年前に市街地から引っ越してきた中山さん親子と、

ドローンが活躍する

物流 商品の配達、山間地や離島への物資輸送



建設 建築物の点検や監視、測量



農業 農薬や水の散布、育成状況のチェック



空撮 災害現場やスポーツなどエンタメの撮影



ンメーカーのエンルート（埼玉県）、御用聞きなどの生活支援サービスを提供するMIKAWAYA 21（東京都）が実施。4年前に市街地から引っ越してきた中山さん親子と、

生まれてからずっと島に住む関敏巳さん（78）が参加し、使い勝手を確かめた。

島から注文した荷物をドローンが運ぶ。2度の実験のうち1度は成功したが、もう1度は風にあおられて荷物を降ろすためのロープがドローンの回転翼にからまり失敗した。

様子を見届けた関さんは「悪天候の時にこそ頼りにしたい」と、さらなる改善を期待した。

課題は多い。天候の影響、運べる重さや距離、安全のための規制との折り合い、バッテリー、住民の警戒心…。

それでも、ドローンには官民をあげて夢を託す。安倍晋三首相は平成27年11月、閣僚や企業経営者が出席した「官民対話」の会合で、ドローンを使った荷物配送の「3年以内の実現」を表明した。

経済産業省は、買い物弱者は26年時点で全国に700万人いると推計する。高齢化、過疎化の進展でさらに増えるのは間違いない。

実験に参加したMIKAWAYA 21の青木慶哉社長は「まずは第一歩。今日見た住民の笑顔を全国に広げたい」と話す。

実験は福岡市以外でも、国家戦略特区の千葉市やドローン推進室を設け、町おこしに取り組む徳島県那賀町などでも行われている。

夢も運び、多くの人の暮らしを豊かにしてくれるドローンの挑戦は、これから本格化する。



産経新聞社は、ドローン専門サイト「Dronetimes（ドローンタイムズ）」を通じて、最新の情報を配信しています。

配信内容は新製品情報、キーパーソンのインタビュー、農業、建設業などドローンを活用している産業の動き、法律や規制の動向、業界団体の取り組み、空撮動画、ドローンレースなどのイベント情報と、多岐にわたっています。

より多くの人たちがドローンへの理解と愛着を深め、ドローンが人々の幸せに寄与することを

願っています。趣味、事業、研究開発でドローンに関わっている方、活用を検討している方、最近ちょっと気になり始めた方、ぜひ、気軽にのぞいてみてください。

URLは <https://www.dronetimes.jp/>。情報提供や問い合わせは、contact@dronetimes.jpまで。



【期待のテクノロジー】 自動運転タクシー、未来へ走る ドライバーなしで目的地へ… “交通弱者” に新たな移動手段

産経新聞 2017年1月1日

自動運転タクシー内に設置されたカメラやレーダー

ドライバーがいなくても乗客を目的地まで運んでくる自動運転技術を使ったタクシーやバスが実用化に向け動き出した。高齢者や障害者、過疎地の住民ら移動が制約される“交通弱者”の問題を解決し、インクルーシブ社会

を支える新たな交通手段として期待されている。各地で実証実験が行われているほか、政府は東京五輪・パラリンピックが開かれる2020（平成32）年のサービス開始を目

指し、今年からルール作りを本格化する。

「言われるまで、自動運転だと気付かなかった」

「主人の運転より安心」

神奈川県藤沢市の公道で昨年3月に行われた自動運転タクシーの実証実験に参加した住民約50人は、その快適さに目を見張った。大通りを2・4キロ走った後のアンケートでは、「自分で運転するときよりも車間距離が開きすぎでは」との指摘もあったが、大半の感想は好意的だった。

実験を主催したのは、ロボットタクシー（東京都江東区）。IT大手のディー・エヌ・エー（DeNA）とロボ



ットベンチャーのZMP（東京都文京区）が2年前に設立した合弁会社だ。ロボットタクシーの中島宏社長は「技術開発だけならテストコースで十分だが、社会に自動運転のタクシーが受容されるためには、多くの人に体験してもらうことが重要だ」と述べ、今年も実証実験の機会を増やしていく考えだ。

自動運転のタクシーやバスは、コストの大半を占めるドライバーの人件費がかからないため、安い運賃を設定できるほか、利用客の少ない過疎地などでも採算がとれるようになる。

運転手不足も解決

ドライバーの高齢化で人材確保が課題となっているタクシー業界にとってもメリットは大きい。国土交通省によると、60歳以上のドライバーの割合は平成26年時点で53%に上り、10年間で2・5倍も上昇した。あるタクシー事業者は「地方へ行くほど、なり手が集まらない。このままでは事業が成り立たなくなる」と危機感を募らせる。

山口県が過疎化の著しい周防大島町を「自動運転特区」に認定するよう国へ要望するなど、新たな公共交通機関を確保したい地方自体の期待も高まる一方だ。

自動運転タクシーの実用化に向け、国交省は昨年末に戦略本部を立ち上げ、警察庁も有識者会議で法律的な課題の洗い出しを始めた。保険各社は自動運転に対応した保険サービスを検討している。

海外では、IT企業や自動車メーカーが自動運転技術の開発でしのぎを削っている米国のほか、社会実験に熱心なシンガポールで昨年からの試験運行が始まっている。ロボットタクシーの中島社長は「五輪を見据えた政府の後押しと、産官学の枠を超えた協力態勢が日本の強みだ」と語り、オールジャパンでの早期実用化に意欲を燃やしている。（山沢義徳）

万引通報「お手柄」 就労支援センター・ちいろば隊

琉球新報 2017年1月1日



表彰状を手に笑顔を見せる（左から）大城輝太さん、國吉隆哲さん、花城悠介さん＝2016年12月22日、豊見城署

豊見城市の障害者就労支援センターちいろばの訓練生でつくる防犯組織「とみぐすく防犯パトロールちいろば隊」の3人が昨年11月、市内の衣料品店で万引する男子中学生を発見し、通報した。中学生が店を出た後だったため補導には至らなかったが、店の防犯意識の向上につながったとして12月22日、豊見城署の田場広志署長から感謝状が贈られた。ちいろば隊の隊長の國吉隆哲（りゅうてつ）さん（18）は「悪いことをしても注意されると学ぶことができる。万引する人に地域がもっと関われば変わる」と話した。

11月29日、豊見城市内の衣料品店で買い物をしていた國吉さん、副隊長の花城悠介

さん（19）、隊員の大城輝太（こうた）さん（19）が挙動不審な男子中学生を発見。帽子をこっそり学生服の中に入れるのを確認した。

花城さんは「誰に言っているのか分からず、迷った」と振り返るが、ちいろば隊で学んでいた「まずは通報」を思い出し、店員に通報した。

ちいろば隊は6月末、豊見城署から障害者就労支援施設としては初めて防犯パトロールの委嘱を受け結成した。3人は学生時代“やんちゃ”で学校の先生の指導を受けることもあったが、地域のスーパーなどで「犯罪に手を染めないよう、心のブレーキを忘れないで」と呼び掛ける中、気持ちに変化が出てきた。

國吉さんは「これまで人に対して警戒心があったが、防犯を呼び掛けるうちに自然に人と話せるようになった」。大城さんは「中学生のとき、親のお金を取ってしまったことがあるが、今は悪かったと反省できる」と自身の成長を感じている。

そんな中見つけた地域での万引に、國吉さんは「俺も失敗したことがある。失敗を繰り返さず、いい方向に向かえばいい。そのためには家族や地域との触れ合いが必要だ」と話した。

店側も「今まで被害を諦めることもあったが、改めて見回りの大切さを感じた」と通報に感謝した。

豊見城署の伊波行一副署長は「店側の防犯意識向上は、万引防止に直結する。3人も自信が出てきたようでうれしい」と話し、目を細めた。（半嶺わかな）

ポリエステルで野菜栽培 留萌市、古着の繊維を培地に活用 機能性野菜に適性か

北海道新聞 2017年1月1日

【留萌】市は今年、土の代わりに古着を再利用したポリエステル繊維培地を使った野菜の試験栽培を加速させる。土と比べ肥料と反応しやすいというポリエステル繊維の特長を生かし、新たに健康維持に良いとされる機能性野菜の栽培に挑戦中で、最初の収穫は今月中を予定する。その後も作物の種類や量を増やして実験を続け、ポリエステル繊維の新しい可能性を探る。

市が近畿大と連携して行っているもので、ポリエステル繊維は同大が開発した。土に比べ肥料が直接、根に付着しやすい上、微生物が存在しない。そのため、肥料が作物に与える影響を予想することが容易で、肥料や水を計画通り与えれば、栽培する側が意図した通りの養分を含んだ機能性野菜を収穫することができるという。

市は昨年11月下旬、市幌糠農業・農村支援センターの実験ハウス内で、マンゴーやアンスリウムに加え、亜鉛を多く含むコカブやハツカダイコンといった根菜類、低カリウムのチンゲンサイなどの試験栽培を始めた。

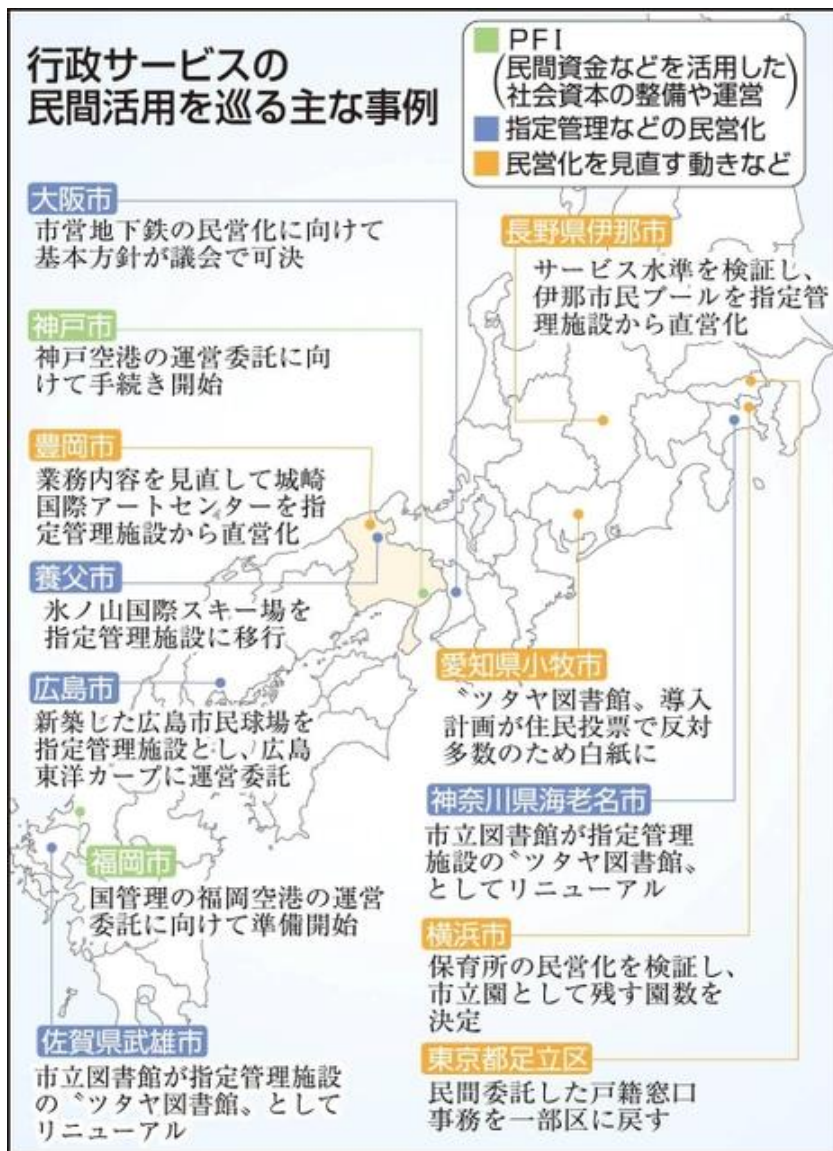
ポリエステル繊維培地で試験栽培中の作物の間引きをする地域おこし協力隊員

地域おこし協力隊や市内の障害者就労支援事業所の利用者が栽培に取り組んでおり、収穫は今月中の見込み。2月にはミニキャロットやミニ大根の試験栽培にも着手する予定だ。

収穫後は、地元の農産加工品を扱う業者や都市部の高級野菜店での販売を計画。将来的には機能性野菜が病院食の役割を担うことを期待し、医療施設への販売も検討中だ。腎臓の機能が低下し、カリウムの摂取制限が必要な患者に低カリウムのチンゲンサイの需要が見込めるなどが挙げられるという。

ポリエステル繊維の利点はこれだけではない。軽くて持ち運びやすいことから、農作業の負担軽減にもつながる。通気性や保水性にも優れており、作物の根の張りもよくなり、連作障害も起きない。市農林水産課は「ポリエステル繊維は新しい可能性を数多く秘めている」と話している。（工藤俊悟）





住民が求めるサービスを限られた予算の中で、いかに効率的・効果的に提供できるか。自治体にとっての大命題に答える一つの手法として導入されたのが指定管理者制度だ。公益法人や第三セクターといった外郭団体に限られていた公共施設の管理委託をNPOや株式会社など民間団体に広げ、今や水族館や国民宿舎、卸売市場でも民間のノウハウを駆使した運営が行われている。2003年9月の制度スタートから13年が経過。民間活用(民活)は万能なのか。検証した。

総務省によると、15年度の導入数は全国約7万7千施設(06年度約6万2千)。うち民活は約4割の約2万9千を占め、06年度(約1万1千)の2・6倍に増えた。20政令市中最多の960施設で導入

する神戸市。市行政経営課によると、指定管理移行で得られた財政効果は20億8千万円(試算)という。全体の65%が公募で、同課は「管理料を支払って任せる以上、厳選に選定している」とするが、運営事業者からは指定期間延長の要望が上がる。近年は収益を見込みにくい施設は応募が少なくなる傾向という。同市は16年10月に一部運用指針を見直し、指定管理期間の標準を4年から5年に改めた。

自治体問題研究所(東京)の角田英昭研究員は『「うま味」がなければ撤退につながる。数年で運営者が替わるとノウハウが蓄積されず、人材も育たない。(結果的に)サービス向上につながらない』と指摘する。

制度スタート当初は、公園や体育館などがスタンダードだったが、近年は委託施設の種類も多岐にわたる。

兵庫県内では、氷ノ山国際スキー場(養父市)▽国民宿舎「赤とんぼ荘」「志んぐ荘」(たつの市)▽市公設地方卸売市場(明石市)ーなどがある。

全国的にみると、公立図書館の導入増加が目立つ。日本図書館協会の調べでは、15年

度までに指定管理となったのは474館。05年度比の何と43倍だ。

佐賀県武雄市で13年に登場したレンタル大手「TSUTAYA（ツタヤ）」を運営するカルチャ・コンビニエンス・クラブ（CCC）による“ツタヤ図書館”はカフェ併設などで話題を集めたが、中古書籍の購入などが問題化。15年10月には、愛知県小牧市で住民投票の反対多数で導入計画が白紙になった。

指定管理以外にも、民間資本などで公共施設の整備や運営を行うPFI方式があり、国管理の仙台、高松、福岡空港のケースや神戸市が公募手続きを進める神戸空港などがある。（若林幹夫）

◇自治体直営に戻す動きも 「サービス悪化」「費用対効果ない」◇

「官」から「民」に加速する流れ。委託する自治体と管理運営する事業者が、ともに「ウィンウィン（相互利益）」の関係にあるのか。

総務省の調査では、「運営者の経営困難」「費用対効果がない」「サービスが悪い」などの理由で、指定取り消しとなった施設数は、2003年9月～06年9月までが34件だったのに対し、12年4月～15年4月までが696件と約20倍に増加している。

また、城崎国際アートセンター（豊岡市）や伊那市民プール（長野県伊那市）のように自治体直営に戻したケースは767件（12年4月～15年4月）に上っている。

一方、事業者側からは「指定管理料が削減されるのに、依頼される業務が多くなる一方で、とても採算が取れない。効果が出ているのは経費削減する自治体側だけ」などの声も上がる。

民営化に一定の歯止めをかける動きも出ている。

04年度から市立保育所の民営化を進めてきた横浜市は、10年を経た14年度、市立保育所の役割を検証し、各区3所程度計54所を「ネットワーク事務局園」として民営化しない基本方針を策定した。

市によると、市立保育所を望む保護者らとのトラブルが訴訟に発展し、06年に横浜地裁で行政手続きの違法性を指摘された。また、保育所1所あたりの障害児の受け入れが、民間の約2倍となっており、虐待を受けている子どもたちへの対応なども含め、「セーフティネットの機能を担うには市立保育所が望ましい」との結論に至ったことが理由という。

（若林幹夫）

岡山）「子どもらの人格形成に全力」 渡辺和子さん死去 朝日新聞 2017年1月1日

ノートルダム清心学園（岡山市北区）の渡辺和子理事長の死去に関し、同女子大の高木孝子学長は「故シスター渡辺和子理事長は、27年の長きにわたり学長を、その後今日まで理事長として本学園のために献身的にご尽力なさいました。学園に学ぶ学生・児童・園児一人ひとりが、現代社会に貢献できるよう心を尽くされ、人格形成に全力を注がれました」という談話を発表した。

また伊原木隆太知事も「数々の困難を乗り越えられてきたご経験に基づく愛に満ちた言葉を多くの人々にお伝えいただきました。改めて感謝申し上げます」とのコメントを出した。

社説：新年を迎えて 分断克服し共存への対話を 京都新聞 2017年01月01日

新年を迎えた。明るい夢や希望を語るべきだが、やや暗い話になることをお許し願いたい。

「日本の没落」を意識するときがある。少子高齢化が進み、人口は減少に転じている。米国を追い上げた経済力は中国に抜かれ、低成長が続く。所得は伸び悩み、格差拡大で相対的貧困率は16%に達する。公的債務は1千兆円を超える一方、医療・福祉費は膨らみ続け、年金も目減りする。

こうした現実には、旧式の言い方を借りれば「国力の衰退」を表している。それを痛感しているのは他ならぬ安倍晋三首相だろう。

「日本を取り戻す」(2012年衆院選)、「私たちの自信と日本の誇りを取り戻そう」(13年参院選)、「強い経済を取り戻せ」(14年衆院選)、「誇りある日本を取り戻す」(16年参院選)。

主な選挙のたびに繰り返される「～を取り戻そう」という首相のメッセージからは、日本の現状に対するいらだちと、過去の繁栄への郷愁が読み取れる。

かつて欧州諸国も自信を失い、没落の不安に覆われた時代があった。人類史上未曾有の惨禍をもたらした第1次世界大戦が終わった後のことだ。

危うい反知性主義

当時、スペインの哲学者オルテガ・イ・ガセットは著書で、野蛮な大衆社会では「みんなと違う人、みんなと同じように考えない人は排除される」とし、没落の不安を背景に反知性主義に陥った大衆の反逆(蜂起)が危険な急進主義を招くと論じた。警告どおり、欧州はやがて非人間的なファシズムに踏みにじられることになる。

この両大戦間の欧州の空気はどこか現代に似ていないだろうか。

英オックスフォード出版局は16年の「今年の単語」にpost-truth(ポスト真実)を選んだ。欧州連合(EU)離脱を巡る英国民投票や米大統領選の際、真実や事実より個人の感情や信念が政治を動かした風潮を表す。「本音の暴言」を吐き続けたドナルド・トランプ氏が「見捨てられた白人勤労世帯の怒り」を結集して勝利した現象は、あたかも「大衆の反逆」の現代版に見える。

日本でも同様の風潮を感じる。安倍首相と懇意で、時に過激な発言が圧倒的な人気を呼んだ橋下徹・前大阪市長は最近のインタビューで「民主政治の本質は大衆迎合だ」と言い切っている。

インターネット上には、中国・韓国を誹謗(ひぼう)中傷し、日本や安倍首相を賛美する記事やコメントが氾濫する。これに異を唱えようと「反日」「売国」のレッテルが張られる。まさに反知性主義である。

これに対しオルテガは「自分を疑わず、うぬぼれて」いる大衆ではなく、「つねに自分を相対化し、自己批判し、克己心を持って」いる市民たれと訴えた。

「市民」の精神で

同感である。いま私たちがとるべき態度は、自分にとって心地よい情報や意見を選び、信じることではない。ありのままの現実と向き合い、異論に謙虚に耳を傾け、自分の頭で考えることだ。

今年は憲法施行70年、日中戦争80年、ロシア革命100年…と、歴史的な節目がいくつも控えている。こうした機会に過去を見つめ直し、「市民」の精神で日本の未来像を描いていきたい。

そのために鍵となる課題が二つある。ひとつは憲法と戦後社会をどう評価するかである。

「戦後レジームからの脱却」を目指す安倍首相はこれまで、愛国心を強調する教育改革を進める一方、表現の自由を制約しかねない特定秘密保護法を制定し、安全保障法制で違憲が疑われる集団的自衛権を解禁してきた。一連の流れが現行憲法の理念に必ずしもそぐわないのは明らかだろう。

国会で改憲論議の本格化が見込まれるが、世論調査では国民の過半数が9条改正に反対している。日本らしい国際貢献のあり方とともに、戦後の平和と繁栄に果たした憲法の役割を改めて考えたい。

歴史認識の溝深く

もうひとつは、戦後70年余を経てなお関係国との和解を阻んでいる歴史認識ギャップである。北方領土を巡るロシアとの交渉や安倍首相の米ハワイ真珠湾訪問を振り返れば、先の戦争に対する日本の立ち位置の特殊性が際立つ。

歴代政権は「痛切な反省と心からのおわび」を繰り返し表明してきたが、安倍首相ら多

くの議員が「侵略戦争ではなかった」とする議員連盟に加わっているのは不信を払拭できない。戦没者追悼は当然としても、幅広い国々と和解を進めたいのなら相当の覚悟が要る。

16年は世界でさまざまな亀裂と分断が顕在化した年だった。英国のEU離脱、米大統領選、イスラム過激派によるテロなどは世界に大きな衝撃を与えた。その底流にある人々の憤りと閉塞（へいそく）感が、ゆがんだナショナリズムを伴って各地で噴出してこないか懸念する。

哲学者の内田樹・京都精華大客員教授によると、オルテガは対話を通じて「理解も共感も絶した他者と、それでもなお共存してゆく能力」が分断を克服する基礎だとした。まさに現代に生きる私たちに必要な力であり、「没落」への処方箋ではないだろうか。

社説：生きる権利／個人の危機のときこそ出番

神戸新聞 2017年1月1日

憲法が誕生して70年。その精神は戦後日本の繁栄と安定を支えてきた。だが、人間であれば古希を迎え、新しい憲法を目指す動きは急だ。

改正に賛同する勢力は衆参両院で国会発議に必要な3分の2を超え、機能停止状態だった両院の憲法審査会も再開された。議論が新しい段階に入った憲法について考えたい。

「また起きてしまった」

兵庫過労死を考える家族の会共同代表の西垣迪世（みちよ）さん（72）は、11年前に亡くなった息子のことを思い浮かべながら、その死に胸を痛めた。

広告大手電通の新入社員だった高橋まつりさん＝当時（24）＝が過労自殺していたことが昨秋に明らかになった。高橋さんは「もう体も心もズタズタだ」と会員制交流サイト（SNS）などに記していた。

西垣さんの長男和哉（かずや）さん＝当時（27）＝は大手IT企業でシステムエンジニアとして働き、長時間労働からうつ病を発症、大量の薬を服用して死亡した。

2人には、ネットでSOSを発信していた点、母子家庭で育った点など共通する部分が少なくない。

高橋さんらに違法な残業をさせていたとして労働局は年末、労働基準法違反の疑いで電通と幹部を書類送検した。社長は辞任を表明した。

和哉さんも37時間連続など過酷な勤務だった。「もっと楽しいことがしたい。もっと健康的に生きたい」。ブログの言葉が痛々しい。

悲劇を繰り返さないため、西垣さんは全国の遺族らとともに署名集めなどの運動を続け、2014年に過労死等防止対策推進法が成立した。それから2年余り。法施行後も過労死は絶えない。

■日本のオリジナル

「日本人って何でこんなに働くのでしょうかね」と和哉さんが書いていたのを思い出し、西垣さんはむなしさを募らせる。中学校で習った憲法には「国民の命は守られるべき」とうたわれていたはずだ。

13条は「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」は公共の福祉に反しない限り「最大の尊重を必要とする」とある。25条1項は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とし、国に「生存権」の実現に努力する義務を課していた。人間らしく働く権利を保障する27条もある。

こうした条文が守られていれば過労死など起こらないだろう。

人間らしく生きることを国に求める権利は社会権と呼ばれる。中でも生存権を保障する25条は重要だ。

憲法の制定過程を振り返ってみたい。25条1項は当初の連合軍総司令部（GHQ）案にはなく、戦後、国会での修正協議で加えられた。

1946年8月、衆議院の憲法改正の小委員会で社会党だった森戸辰男氏らが発案した。森戸氏は民間の憲法研究会のメンバーでもあった。

戦前、ドイツ留学でワイマール憲法を学び、その生存権思想を採り入れたとされる。だが、何より森戸氏を動かしたのは、故郷の広島で原爆の災禍に苦しむ人々の姿、各地で生活に困窮する国民の姿だった。

憲法は「米国の押しつけ」の側面が強調されがちだ。しかし、9条と並ぶ重要な支柱ともいわれる25条は、論議を重ねた末に日本が独自に加えたことを記憶しておきたい。

25条に基づき生活保護法などの法律があり、年金や医療などの社会保障制度が整備されている。

■絶えず実現を図る

憲法は空気のようなものだという。生きていく上で欠かせないのに、普段は存在を意識することは少ない。だが、個人の自由や権利、そして生命が危うくなる事態に陥ったときこそ、憲法の出番であろう。

過労死で息子を亡くした西垣さんは2009年、労災認定を求めて国を相手に訴訟を起こした。

死者の尊厳を求めた裁判で、立ちはだかったのは国だ。勝訴したが、西垣さんには納得しがたい気持ちが残った。「国民を守ってくれるはずの国がなぜ壁になるのか」

命を守る国になってほしいとの思いで過労死根絶の活動を続ける。

それは憲法が保障する権利を守るための運動ともいえる。

憲法学者の故奥平康弘さんはこんなふうに述べていた。

「憲法というものは世代を超えた国民が、絶えず未完成の部分を残しつつその実現を図っていくコンセプト（概念）である」

国民が自らの権利を保障するために国家という仕組みの運用のありようを定めたものが憲法だ。条文は抽象的な文言もあるが、国民が憲法に向き合い、活用していく中で、その精神が力を発揮する。

今、憲法は暮らしにどう生かされているのだろうか。改憲の機運が高まる中、兵庫の現場から見つめ直してみたい。より幅広く、より深い議論につなげるために。

「ポスト真実」という言葉をご存じだろうか… 西日本新聞 2017年01月01日

「ポスト真実」という言葉をご存じだろうか。権威ある辞典を刊行する英オックスフォード大学出版局が、昨年最も注目された言葉に選んだ。客観的な事実や真実よりも感情的な訴えかけの方が世論に影響を与える—という意味だ▼英国が欧州連合（EU）離脱を決めた国民投票や米大統領選が思い浮かぶ。根拠が疑わしくても痛快な話を人々は信じたがった。格差拡大に不満を募らせ、うまくやっている既得権者を憎み、既存の社会を壊したいと願う人の多さを、指導層やメディアは見誤った▼事実や真実に基づかない主張が世界を動かすのかと思えばぞっとする。歴史の教訓を忘れてはならない。侵略戦争は「自衛」を旗印にし、権力者はうそで憎悪や偏見をかき立てて自らを正当化しがちだ▼ネットの普及で情報を手軽にやりとりできる半面、デマや中傷もあふれる。政治家が丁寧に説明すべきことを一方的に発信し、検証なしに拡散していくケースも目立つ。情報の奔流にあらがって虚実を見極めるのは難しい▼「知は力なり」と言った16世紀の哲学者ベーコンはこんな警句も残した。「虚偽を加味することは、金銀貨の混ぜ物のように実用には役立つかもしれないが、その質を低下させる」▼もうじきポスト真実を象徴する米大統領が世界の表舞台に登場する。事実や真実を軽んじる風潮にメディアはどう立ち向かうか。存在意義を問われる年になろう。

